

次世代育成支援対策推進法に基づく
国立大学法人東京科学大学行動計画

教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 育児・介護と仕事の両立支援事業を継続的に実施するとともに、制度の周知と利用促進を図る。

<対策>

- ・ 前年度までの実績を踏まえ、ベビーシッター派遣支援事業、学内保育所の運営、アシスタント配置プログラムについて、継続的に実施する。
- ・ 育児・介護の支援制度等について、教職員の理解を深めるため、学内のホームページの内容の充実を図る。
- ・ 仕事と育児・介護の両立支援環境づくりのため、研修等により管理職への理解を深める。
- ・ 女性休養室、搾乳スペース等の育児支援のための施設整備を継続して実施する。
- ・ 男性教職員の育児に伴う休暇・休業の取得を促進する取組について検討・実施する。

目標2: 所定外労働の削減を図るとともに、年次休暇等の各種休暇の取得を促進する。

<対策>

- ・ 各種休暇制度等について、学内の教職員の理解を深めるため、引き続きホームページの内容を充実させる等により周知を行う。
- ・ 年末年始、休日に挟まれた平日等を「休暇取得促進日」として、年次休暇の取得を推進する。
- ・ 週1日のノー残業デーの設定を継続し、毎週ノー残業デーには、所定外労働をしないよう各部署への周知も継続実施する。
- ・ 期末試験・補講期間中の「ノー会議推奨デー」を継続して実施する。
- ・ 会議の開催時間を17時15分まで(所定時間内)とする意識の醸成を図るポスターの掲示を継続実施する。